

# 資料 1

## < 抄 >

日 薬 業 発 第 436 号  
令 和 8 年 2 月 13 日

都道府県薬剤師会会長 殿

日 本 薬 剤 師 会  
会 長 岩 月 進  
( 会 長 印 省 略 )

令和 8 年度診療報酬（調剤報酬）改定に係る答申について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 8 年度診療報酬（調剤報酬）改定に係る検討状況につきましては、令和 8 年 1 月 14 日付け日薬業発第 390 号にてお知らせしたところですが、本日開催されました中央社会保険医療協議会において、上野厚生労働大臣へ答申されました（別添 1、別添 2）。官報告示並びに関係諸通知の発出につきましては 3 月上旬頃となる見込みであり、詳細が分かり次第ご連絡する予定です。

また、今回の答申を受けて本会としてのコメントを公表しました（別添 3）。

つきましては、貴会会員にご周知下さいますようお願い申し上げます。

### <別添>

1. 答申書等（抜粋）
  - ・ 答申書、答申書附帯意見
  - ・ 別紙 1 - 1、1 - 3（医科診療報酬点数表<抄>、調剤報酬点数表）
  - ・ 別紙 4、6、7、8（療養担当規則等）<抄>
2. 令和 8 年度診療報酬改定における個別項目 <抄>
3. 令和 8 年度診療報酬（調剤報酬）改定に係る答申を受けて

別添 1

中 医 協 総 一 2  
8 . 2 . 1 3

令和 8 年 2 月 13 日

厚生労働大臣

上野 賢一郎 殿

中央社会保険医療協議会

会 長 小塩 隆士

答 申 書

(令和 8 年度診療報酬改定について)

令和 8 年 1 月 14 日付け厚生労働省発保 0114 第 1 号をもって諮問のあった件について、別紙 1 - 1 から別紙 9 までの改正案を答申する。

なお、答申に当たっての本協議会の意見は、別添のとおりである。

(別添)

## 答申書附帯意見

### (全般的事項)

- 1 近年、診療報酬体系が複雑化していることを踏まえ、患者をはじめとする関係者にとって分かりやすい診療報酬体系となるよう検討すること。また、施設基準届出のオンライン化や共通算定モジュールの活用を進めるなど、診療報酬の請求手続きの負担軽減を図ること。

### (物価対応)

- 2 物価対応に係る評価について、医療機関等の経営状況等を把握した上で、実際の経済・物価の動向を踏まえて必要な場合には、令和9年度における更なる対応について検討すること。また、物価対応に関する基本料・技術料を含めた今後の評価のあり方について検討すること。

### (賃上げ)

- 3 賃上げに係る評価について、40歳未満の勤務医師・勤務歯科医師・薬局の勤務薬剤師、事務職員、歯科技工士等を含む幅広い医療関係職種において賃上げが適切に実施されているか、実態を迅速かつ詳細に把握した上で、医療機関等の経営状況及び実際の経済・物価の動向を踏まえて必要な場合には、令和9年度における更なる対応について検討すること。

### (病棟業務等の向上・効率化・タスクシフト/シェア)

- 4 看護業務や医師の事務作業等の更なる向上や業務効率化・負担軽減を推進する観点から導入した、看護職員と他の医療職種が協働して病棟業務を行う体制、ICT、AI、IoT等の活用による看護職員等の配置基準の柔軟化、専従業務の柔軟化等について、職員の業務負担、医療の質、医療安全への影響、生産性向上、医療従事者の確保等の観点から、病棟の種別ごとに今回改定による影響を幅広く調査・検証するとともに、適切な評価の在り方について引き続き検討すること。

### (入院医療)

- 5 急性期病院一般入院基本料や急性期総合体制加算を新設したことによる影響の調査・検証を行うとともに、病院や病床の機能に応じた急性期入院医療の適切な評価について、10対1急性期病棟の在り方も含め、引き続き検討すること。
- 6 特定集中治療室管理料等、高度急性期入院医療に係る今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、重症度、医療・看護必要度の項目、SOFAスコア等、入院患者のより適切な評価指標や測定方法等、病院や病室の機能に応じた入院料の評価の在り方等について、引き続き検討すること。

7 救急外来応需体制の評価、下り搬送の評価、在宅療養を行う高齢者・介護保険施設等入所者の後方支援機能の評価等、救急搬送に係る今回改定による影響について、在宅療養を行う高齢者や介護保険施設入所者の救急搬送・緊急入院の受入れや高次医療機関への転院搬送の実態を把握する等、幅広く調査・検証を行うとともに、病院や病床の機能に応じた高齢者救急受入れや三次救急医療機関の評価の在り方について、介護保険施設等の協力医療機関が果たす役割の観点も含め、引き続き検討を行うこと。

8 地域包括医療病棟、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の評価の見直し等、包括期入院医療に係る今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、リハビリテーション・栄養管理・口腔管理、円滑な入退院や早期の在宅復帰等、質の高い入院医療の実現に向けて、これらの病棟の適切な評価の在り方について、引き続き検討すること。また、療養病棟等の慢性期入院医療について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、在宅医療や介護保険施設等との役割分担や連携等の観点も踏まえ、評価の在り方を引き続き検討すること。

9 DPC/PDPS 及び短期滞在手術等基本料について、今回改定による影響等について調査・検証を行うとともに、医療の質の向上と標準化に向け、診療実態を踏まえた更なる包括払いの在り方について引き続き検討すること。

(人口少数地域の医療・医師偏在対策)

10 人口の少ない地域の外来・在宅医療提供体制の確保のための支援に対する評価や、外科医療確保特別加算の新設等、医師の地域偏在・診療科偏在対策等に係る今回改定による影響等について調査・検証を行うとともに、人口構成の地域差や病院薬剤師を含む医療従事者の偏在等を踏まえた適切な評価の在り方について引き続き検討すること。

(外来医療)

11 初診料・外来診療料における逆紹介割合に基づく減算規定の見直しや連携強化診療情報提供料の見直し等、外来機能分化に係る今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、評価の在り方について引き続き検討すること。

12 生活習慣病管理料(Ⅰ)(Ⅱ)や特定疾患療養管理料等について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、診療ガイドラインに沿った質の高い計画的な医学管理が推進されるよう、提供される医療の実態に基づく評価の在り方について引き続き検討すること。

13 かかりつけ医機能を有する医療機関について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、かかりつけ医機能報告制度の施行状況等を踏まえ、評価の在り方を検討すること。

(在宅医療・訪問看護)

14 在宅医療、在宅歯科医療、在宅訪問薬剤管理及び訪問看護の質の向上に向け、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、地域における医療提供体制の実態等も踏まえつつ、往診、訪問診療、歯科訪問診療、訪問薬剤管理指導、訪問看護等における適切な評価の在り方を引き続き検討すること。

15 訪問看護について、同一建物居住者への訪問看護の評価の見直しや、一連の訪問看護を1日あたりで包括的に評価する仕組みが新設されたこと等を踏まえ、指定訪問看護事業所の経営状況等の把握や今回改定の検証を行った上で、評価の在り方について引き続き検討すること。また、精神科訪問看護の利用者が増加傾向にある状況を踏まえ、利用者の状態や訪問看護の提供内容等も含め、実態を踏まえた適切な評価の在り方について引き続き検討すること。

(精神医療)

16 今回新設された精神科地域密着多機能体制加算の効果・影響等を検証する等、診療に当たって精神保健福祉法に基づく判断や手続きを伴う等の精神医療の特性を踏まえ、引き続き地域移行・地域生活支援の充実を含む質の高い精神医療の評価について検討すること。また、地域の重度な精神身体合併症患者を診療する役割を担う総合病院精神科に係る評価の在り方について、今回改定の効果検証を行った上で、引き続き検討すること。

(医療 DX・オンライン診療)

17 医療 DX(電子処方箋、電子カルテ共有サービス等)、オンライン診療(D to P with D、D to P with N など)、改正医療法に基づくオンライン診療受診施設の活用状況等について調査・検証を行うとともに、適切な評価の在り方について引き続き検討すること。

(医療技術の評価)

18 リアルワールドデータの解析結果、臨床的位置付け、効果の有無に係るエビデンス等を踏まえ、体系的な分類に基づいて見直しを行った医療技術を含め、医療技術の適切な再評価を継続的に行うこと。また、今回実施した特定保険医療材料の不採算品再算定やシェアが分散している場合の対応を踏まえ、なお市場実勢価格が償還価格を上回る機能区分が生じる要因の把握等を行うとともに、迅速かつ安定的に患者へ供給・提供させる観点も踏まえた革新的な医療機器や検査等のイノベーションを含む先進的な医療技術についての適切な評価の在り方を、引き続き検討すること。

(歯科診療報酬)

19 かかりつけ歯科医による歯科疾患・口腔機能の管理等の評価の見直しや歯科治療のデジタル化の実施状況、入院患者等に対する医科歯科連携の評価の影響等を調査・検証し、口腔管理や治療の在り方や多職種連携の評価の在り方について引き続き検討すること。

(調剤報酬)

20 敷地内薬局の開設状況の変化等に加え、いわゆる駅前薬局や医療モール薬局等に関して今回の改定による影響の調査・検証を行うとともに、適切な医薬品提供拠点の在り方も含め、薬局ビジョンを踏まえた薬局・薬剤師の在り方について引き続き検討すること。

21 薬局の都市部偏在に関して今回の改定による影響の調査・検証を行うとともに、地域支援体制加算・在宅薬学総合体制加算における実績要件や人員要件の在り方も含め、都市部における小規模乱立を解消するための評価の在り方、また、医療資源の少ない地域へ配慮した評価の在り方について引き続き検討すること。

(長期処方やリフィル処方等)

22 長期処方やリフィル処方に係る取組について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、積極的な活用策について引き続き検討すること。また、医薬分業の現状やポリファーマシー対策の観点から踏まえた処方の評価について引き続き検討すること。

(後発医薬品の使用促進)

23 バイオ後続品を含む後発医薬品の使用促進について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、後発医薬品の供給状況や医療機関や薬局における使用状況等も踏まえ、診療報酬における後発医薬品の使用に係る評価について引き続き検討すること。

(医薬品の保険給付)

24 長期収載品や食品類似薬について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、医薬品の保険給付の在り方について、供給状況や患者の負担増に配慮しつつ、引き続き検討すること。

(薬価制度、保険医療材料制度、費用対効果評価制度)

25 イノベーションの推進、安定供給の確保、現役世代の保険料負担を含む国民負担の軽減の観点から、諸外国の動向も踏まえつつ、各制度の在り方について引き続き検討すること。

(施策の検証)

26 施策の効果や医療の質を含む患者への影響等について、データやエビデンスに基づいて迅速・正確に把握・検証できるようにするための方策について、引き続き検討すること。

## 個別改定項目について

## I 現下の雇用情勢も踏まえた人材確保・働き方改革等の推進

I-1	医療機関等が直面する人件費や、医療材料費、食材料費、光熱水費及び委託費等といった物件費の高騰を踏まえた対応	2
①	物件費の高騰を踏まえた対応	2
②	入院時の食費及び光熱水費の基準の見直し	14
③	入院時の食事療養に係る見直し	16
I-2	賃上げや業務効率化・負担軽減等の業務改善による医療従事者の人材確保に向けた取組	
I-2-1	医療従事者の処遇改善	18
①	賃上げに向けた評価の見直し	18
②	夜勤を含む負担の軽減及び処遇改善に資する計画の明確化	44
I-2-2	業務の効率化に資する ICT、AI、IoT 等の利活用の推進	46
①	ICT 等の活用による看護業務効率化の推進	46
②	医師事務作業補助体制加算の見直し	52
③	医療機関等における事務等の簡素化・効率化	58
④	様式 9 の見直し	63
I-2-3	タスク・シェアリング／タスク・シフティング、チーム医療の推進	65
①	多職種が専門性を発揮して 病棟において協働する体制に係る評価の新設	65
I-2-4	医師の働き方改革の推進／診療科偏在対策	67
①	医師の働き方改革及び診療科偏在対策の推進	67
②	処置及び手術の休日・時間外・深夜加算 1 の見直し	76
I-2-5	診療報酬上求める基準の柔軟化	79
①	やむを得ない事情における施設基準等に関する取扱いの見直し	79
②	感染対策向上加算等における専従要件の見直し	82
③	常勤職員の常勤要件に係る勤務時間数の見直し	88
④	質の高い摂食嚥下機能回復に係る取組の推進	92

- ⑤ 疾患別リハビリテーション料や特定入院料において配置された療  
法士による専門性を生かした指導等の更なる推進 ..... 95

## II 2040年頃を見据えた医療機関の機能の分化・連携と地域における医療 の確保、地域包括ケアシステムの推進

### II-1 患者の状態及び必要と考えられる医療機能に応じた入院医療の 評価

- II-1-1 患者のニーズ、病院の機能・特性、地域医療構想を踏まえた、  
医療提供体制の整備 ..... 105
  - ① 急性期病院一般入院基本料等の新設 ..... 105
  - ② 重症度、医療・看護必要度の見直し ..... 121
  - ③ 急性期総合体制加算の新設 ..... 129
  - ④ 特定機能病院入院基本料の見直し ..... 138
  - ⑤ 特定集中治療室管理料の見直し ..... 144
  - ⑥ ハイケアユニット入院医療管理料の見直し ..... 156
  - ⑦ 救命救急入院料の見直し ..... 161
  - ⑧ 脳卒中ケアユニット入院医療管理料の見直し ..... 171
  - ⑨ 地域包括医療病棟の見直し ..... 173
  - ⑩ 回復期リハビリテーション病棟入院料等の評価体系及び要件の見  
直し ..... 177
  - ⑪ 療養病棟入院基本料の見直し ..... 187
  - ⑫ 障害者施設等入院基本料等の見直し ..... 194
  - ⑬ 障害者施設等入院基本料における看護補助者  
に係る加算の見直し ..... 195
  - ⑭ 入院料に包括されない 除外薬剤・注射薬の範囲の見直し .... 197
  - ⑮ DPC/PDPS の見直し ..... 206
  - ⑯ 短期滞在手術等基本料の見直し ..... 216
  - ⑰ 地域加算の見直し ..... 230
  - ⑱ 看護補助者に係る加算の名称の見直し ..... 231
- II-1-2 人口の少ない地域の実情を踏まえた評価 ..... 232
  - ① 医療資源の少ない地域の対象地域の見直し ..... 232

②	人口の少ない地域で医療を提供する機能を連携して確保する評価 の新設.....	236
③	歯科巡回診療に係る適切な推進 .....	244
II-2	「治し、支える医療」の実現	
II-2-1	在宅療養患者や介護保険施設等入所者の後方支援(緊急入院 等)を担う医療機関の評価 .....	246
①	協力医療機関が協力対象施設と行うカンファレンス等に係る施 設基準の見直し .....	246
②	包括期入院医療における充実した後方支援の評価 .....	250
③	地域包括ケア病棟における初期加算等の評価の見直し .....	252
II-2-2	円滑な入退院の実現 .....	255
①	入退院支援加算等の見直し .....	255
②	介護支援等連携指導料の見直し .....	262
③	回復期リハビリテーション病棟における高次脳機能障害者に対す る退院支援の推進 .....	264
④	感染対策向上加算等における専従要件の見直し .....	267
II-2-3	リハビリテーション・栄養管理・口腔管理等の高齢者の生活 を支えるケアの推進 .....	268
①	リハビリテーション・栄養管理・口腔管理の一体的な取組の更な る推進.....	268
②	質の高い摂食嚥下機能回復に係る取組の推進 .....	278
③	口腔状態に係る課題を抱えた患者についての歯科医療機関との連 携の推進.....	279
④	入院患者の口腔管理における医科歯科連携の推進 .....	281
II-3	かかりつけ医機能、かかりつけ歯科医機能、かかりつけ薬剤師機 能の評価.....	283
①	機能強化加算の見直し .....	283
②	生活習慣病管理料（Ⅰ）及び（Ⅱ）の見直し .....	286
③	特定疾患療養管理料の見直し .....	291
④	地域包括診療加算等の見直し .....	293
⑤	時間外対応体制加算の充実 .....	306

⑥	歯科疾患管理料、小児口腔機能管理料及び口腔機能管理料の要件並びに評価の見直し	307
⑦	継続的・効果的な歯周病治療の推進	311
⑧	かかりつけ薬剤師の推進	314
II-4	外来医療の機能分化と連携	
II-4-1	大病院と地域のかかりつけ医機能を担う医療機関との連携による大病院の外来患者の逆紹介の推進	323
①	初診料及び外来診療料における紹介・逆紹介割合に基づく減算規定の見直し	323
②	特定機能病院等からの紹介を受けて行う初診に対する評価の新設	328
③	連携強化診療情報提供料の見直し	329
II-5	質の高い在宅医療・訪問看護の確保	337
①	適正な訪問看護の推進	337
②	指定訪問看護の事業の人員及び運営に関する基準の見直し	340
③	保険医療機関及び保険医療費担当規則の見直し	344
II-5-1	地域において重症患者の訪問診療や在宅看取り等を積極的に担う医療機関・薬局の評価	347
①	在宅緩和ケア充実診療所・病院加算の見直し	347
②	往診時医療情報連携加算の見直し	351
③	退院直後の訪問栄養食事指導に関する評価の新設	353
④	連携型機能強化型在宅療養支援診療所の見直し	355
⑤	在宅療養支援診療所・病院の見直し	361
⑥	在宅時医学総合管理料等及び在宅療養支援診療所等の見直し	362
⑦	在宅療養指導管理材料加算の算定要件の見直し	367
⑧	医師と薬剤師の同時訪問の推進	369
⑨	残薬対策に係る地域包括診療料等の見直し	371
⑩	へき地診療所における在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料の見直し	375
⑪	質の高い在宅歯科医療の提供の推進	377
⑫	在宅薬学総合体制加算の見直し	388

⑬	在宅患者訪問薬剤管理指導料の見直し	394
Ⅱ-5-2	重症患者等の様々な背景を有する患者への訪問看護の評価	397
①	過疎地域等に配慮した評価の見直し	397
②	難治性皮膚疾患を持つ利用者への訪問看護に係る評価の見直し	399
③	訪問看護における ICT を用いた医療情報連携の推進	400
④	地域と連携して精神科訪問看護を提供する訪問看護ステーションの評価	402
⑤	乳幼児加算の評価の見直し	404
⑥	訪問看護管理療養費の見直し	405
⑦	同一建物に居住する利用者への訪問看護の評価の見直し	408
⑧	包括型訪問看護療養費の新設	418
Ⅱ-6	人口・医療資源の少ない地域への支援	422
①	医療資源の少ない地域の対象地域の見直し	422
②	人口の少ない地域で医療を提供する機能を連携して確保する評価の新設	423
③	へき地診療所における在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料の見直し	424
④	歯科巡回診療に係る適切な推進	425
Ⅱ-7	医療従事者確保の制約が増す中で必要な医療機能を確保するための取組	
Ⅱ-7-1	業務の効率化に資する ICT、AI、IoT 等の利活用の推進	426
Ⅱ-7-2	タスク・シェアリング／タスク・シフティング、チーム医療の推進	427
①	多職種が専門性を発揮して 病棟において協働する体制に係る評価の新設	427
Ⅱ-8	医師の地域偏在対策の推進	428
①	医療資源の少ない地域の対象地域の見直し	428
②	人口の少ない地域で医療を提供する機能を連携して確保する評価の新設	429

③ 外来医師過多区域に関する対応 .....	430
------------------------	-----

### Ⅲ 安心・安全で質の高い医療の推進

Ⅲ－１ 患者にとって安心・安全に医療を受けられるための体制の評価 .....	432
--	-----

① 療養・就労両立支援指導料の見直し .....	432
② 健康診断等の受診後における初再診料等の算定方法の明確化 .....	435
③ 手術等の医療技術の適切な評価 .....	438
④ 高度急性期病院におけるロボット手術の評価の新設 .....	442
⑤ 全身麻酔の評価の見直し .....	444
⑥ 遺伝性疾患に係る療養指導に対する評価の見直し .....	448
⑦ 遺伝学的検査の見直し .....	453
⑧ 迅速なフィブリノゲン測定に係る評価の新設 .....	459
⑨ 質の高い臨床検査の適切な評価 .....	460
⑩ 骨塩定量検査の算定要件の見直し .....	461
⑪ 近視進行抑制薬の処方に係る検査の見直し .....	463
⑫ 検体検査管理加算の見直し .....	464
⑬ カルタヘナ法に基づく医学管理の推進 .....	466
⑭ 慢性心不全の再入院予防の評価の新設 .....	468
⑮ 人工腎臓の評価の見直し .....	471
⑯ 経皮的シャント拡張術・血栓除去術の適正化 .....	475
⑰ 医療機関間連携による腹膜透析管理の推進 .....	477

Ⅲ－１－１ 身体的拘束の最小化の推進 .....	479
--------------------------	-----

① 身体的拘束最小化の取組の更なる推進 .....	479
② 認知症ケア加算の見直し .....	487

Ⅲ－１－２ 医療安全対策の推進 .....	488
-----------------------	-----

① 医療安全対策加算の見直し .....	488
----------------------	-----

Ⅲ－２ アウトカムにも着目した評価の推進 .....	489
----------------------------	-----

① リハビリテーション実績指数の算出方法及び除外対象患者等の見直し .....	489
② 入院基本料等における各種基準の計算方法の明確化 .....	496

Ⅲ－２－１	アウトカムにも着目した評価の推進	501
①	データ提出加算の届出を要件とする入院料の見直し	501
②	診療実績データの提出に係る評価の見直し	504
③	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料及び 終夜睡眠ポリグラフィー の見直し	508
Ⅲ－３	医療 DX や ICT 連携を活用する医療機関・薬局の体制の評価	510
①	医療 DX 推進体制整備加算等の見直し	510
Ⅲ－３－１	電子処方箋システムによる重複投薬等チェックの利活用の 推進	520
①	オンライン診療の適正な推進に係る評価の見直し	521
②	オンライン診療における電子処方箋の活用の推進	523
Ⅲ－３－２	外来、在宅医療等、様々な場面におけるオンライン診療の推 進	525
①	オンライン診療の適正な推進に係る評価の見直し	525
②	D to P with N のオンライン診療の評価の明確化	526
③	遠隔連携診療料の評価の拡大	532
④	オンライン診療の適正な推進に係る評価の見直し	539
⑤	オンライン診療における電子処方箋の活用の推進	540
⑥	情報通信機器等を用いた外来栄養食事指導料の見直し	541
⑦	情報通信機器を用いた医学管理等の評価の新設	545
⑧	情報通信機器を用いた療養指導の見直し	547
⑨	情報通信機器を用いた医学管理等の評価の新設	549
Ⅲ－４	質の高いリハビリテーションの推進	550
①	退院時リハビリテーション指導料の算定要件の見直し	550
②	医療機関外における疾患別リハビリテーション料の上限単位数の 見直し	552
③	疾患別リハビリテーション料の算定単位数上限緩和対象患者の見 直し	554
④	疾患別リハビリテーション料の訓練内容に応じた評価の見直し .....	555
⑤	リハビリテーション総合実施計画評価料の見直し	558

⑥	リンパ浮腫複合的治療料の評価の見直し	560
Ⅲ-4-1	発症早期からのリハビリテーション介入の推進	561
①	発症早期のリハビリテーションの更なる推進及び休日のリハビリテーションの適切な評価	561
Ⅲ-4-2	土日祝日のリハビリテーション実施体制の充実	564
①	発症早期のリハビリテーションの更なる推進及び休日のリハビリテーションの適切な評価	564
Ⅲ-5	重点的な対応が求められる分野への適切な評価	
Ⅲ-5-1	救急医療の充実	565
①	救急外来医療に係る評価の再編	565
②	救急患者連携搬送料の見直し	583
Ⅲ-5-2	小児・周産期医療の充実	587
①	母体・胎児集中治療室管理料の見直し	587
②	新生児特定集中治療室管理料の見直し	591
③	小児の成人移行期医療に係る受入の推進	592
④	小児医療に係る高額な検査・薬剤への対応	594
⑤	産科管理加算の新設	596
⑥	療養病棟入院基本料の見直し	597
⑦	無菌製剤処理加算の見直し	598
Ⅲ-5-3	質の高いがん医療及び緩和ケアの評価	599
①	外来腫瘍化学療法診療料の見直し	599
②	がんゲノムプロファイリング検査及びがんゲノムプロファイリング評価提供料に係る要件の見直し	604
③	人口減少地域におけるIMRTの施設基準の見直し	606
④	がん患者指導管理料の見直し	611
⑤	遺伝性乳癌卵巣癌症候群に係る評価の見直し	613
⑥	閉鎖式接続器具を用いた抗がん剤投与時の評価の新設	615
⑦	非がん患者に対する緩和ケアの評価の見直し	616
⑧	療養病棟入院基本料の見直し	623
Ⅲ-5-4	質の高い精神医療の評価	624
①	精神病床における多職種協働の推進	624

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に貢献する 小規模多機能病院に係る評価の新設	629
③ 精神科リエゾンチーム加算の見直し	633
④ 精神科慢性身体合併症管理加算の新設	635
⑤ 精神疾患の特定入院料における包括範囲の見直し	636
⑥ 精神科救急医療体制加算の見直し	638
⑦ 精神科救急急性期医療入院料等の新規入院患者割合要件の見直し	641
⑧ 精神科救急急性期医療入院料等の見直し	642
⑨ 精神病棟入院基本料の見直し	645
⑩ 精神科急性期医師配置加算の見直し	646
⑪ 通院・在宅精神療法の見直し	649
⑫ 精神保健福祉士の病棟の専従要件の見直し	651
⑬ 心理支援加算の見直し	653
⑭ 認知療法・認知行動療法の見直し	655
⑮ 臨床心理技術者に係る経過措置の見直し	661
⑯ 児童思春期支援指導加算の見直し	663
⑰ 早期診療体制充実加算の見直し	667
⑱ 情報通信機器を用いた精神療法の見直し	669
Ⅲ－５－５ 難病患者等に対する適切な医療の評価	671
① 脳死臓器提供管理料の見直し	671
② 臓器移植手術に係る評価の新設	673
③ 臍帯血移植の見直し	674
④ 抗HLA抗体検査の算定要件の見直し	675
Ⅲ－６ 感染症対策や薬剤耐性対策の推進	676
① 感染症に係る検査の見直し	676
② 感染対策向上加算の見直し	680
③ 結核に係る入院医療提供体制の確保	682
④ 特定感染症入院医療管理加算及び特定感染症患者療養環境特別加算の見直し	686
Ⅲ－７ 口腔疾患の重症化予防等の生活の質に配慮した歯科医療の推進、	

口腔機能発達不全及び口腔機能低下への対応の充実、歯科治療のデジタル化の推進	690
① 障害者歯科治療における歯科医学的管理の新たな評価	690
② 歯科疾患管理料、小児口腔機能管理料及び口腔機能管理料の要件並びに評価の見直し	692
③ 有床義歯管理の評価体系の見直し	693
④ 継続的・効果的な歯周病治療の推進	695
⑤ 小児の咬合機能獲得に向けた対応の充実	696
⑥ 歯科矯正に係る患者の対象等の見直し	699
⑦ 周術期及び回復期等の口腔機能管理の推進	703
⑧ 歯科衛生士による口腔機能に関する実地指導の推進	706
⑨ 歯科医師と歯科技工士の連携の推進	708
⑩ 歯科治療のデジタル化等の推進	716
⑪ 有床義歯の新たな製法に係る評価の新設	723
⑫ 歯科診療の実態に応じた評価の見直し・明確化	724
⑬ 歯科固有の技術の評価の見直し	737

### Ⅲ－８ 地域の医薬品供給拠点としての薬局に求められる機能に応じた適切な評価、薬局・薬剤師業務の対人業務の充実化

① 調剤基本料の見直し	742
② 特別調剤基本料Aの見直し	751
③ 地域支援体制加算の見直し	754
④ 調剤管理料の見直し	757
⑤ 重複投薬・相互作用等防止加算等の見直し	759
⑥ かかりつけ薬剤師の推進	763
⑦ 吸入薬管理指導加算の見直し	764
⑧ 服用薬剤調整支援料の見直し	765
⑨ 調剤報酬体系の簡素化に向けた見直し	767

### Ⅲ－９ イノベーションの適切な評価や医薬品の安定供給の確保等

## Ⅳ 効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上

Ⅳ－１ 後発医薬品・バイオ後続品の使用促進	776
-----------------------	-----

① 処方箋料の見直し	776
② バイオ後続品使用体制加算の見直し	779
③ 医薬品の安定供給に資する体制に係る評価の新設	784
④ 医薬品の安定供給に資する体制に係る評価の新設及び後発医薬品調剤体制加算の廃止	790
⑤ バイオ後続品使用促進に係る薬局体制整備の推進	793
⑥ 長期収載品の選定療養の更なる活用	800
IV-2 費用対効果評価制度の活用	
IV-3 市場実勢価格を踏まえた適正な評価	
IV-3-1 市場実勢価格を踏まえた適正な評価	802
① 実勢価格等を踏まえた検体検査等の評価の適正化	802
IV-4 電子処方箋の活用や医師・病院薬剤師と薬局薬剤師の協働の取組による医薬品の適正使用等の推進	
IV-4-1 重複投薬、ポリファーマシー、残薬、適正使用のための長期処方方の在り方への対応	803
① 薬剤総合評価調整加算の見直し	803
② オンライン診療の適正な推進に係る評価の見直し	805
③ オンライン診療における電子処方箋の活用の推進	806
④ 残薬対策の推進に向けた処方箋様式の見直し	807
⑤ 長期処方・リフィル処方箋の活用に係る医学管理料等の見直し	808
IV-4-2 医師及び薬剤師の適切な連携による医薬品の効率的かつ安全で有効な使用の促進	810
① 薬剤総合評価調整加算の見直し	810
② 病棟薬剤業務実施加算の評価の見直し	811
③ 医師と薬剤師の同時訪問の推進	814
IV-4-3 医学的妥当性や経済性の視点も踏まえた処方の推進	815
① 栄養保持を目的とした医薬品の保険給付の適正化	815
IV-4-4 電子処方箋システムによる重複投薬等チェックの利活用の推進	817
IV-5 外来医療の機能分化と連携	818

IV－6 医療DXやICT連携を活用する医療機関・薬局の体制の評価 819

## 別添 3

### 令和 8 年度診療報酬（調剤報酬）改定に係る答申を受けて

本日、中央社会保険医療協議会総会において、令和 8 年度診療報酬改定について上野厚生労働大臣へ答申がなされました。中医協におけるこれまでの精力的な議論、そして関係者のご理解のもと、医薬品の適正使用ならびに医薬分業のあるべき姿の実現に向け、さらなる取り組みが進むことに大変感謝申し上げます。

令和 8 年度診療報酬改定は、職員の処遇改善のための取組や物価高騰を踏まえた対応を中心に、2040 年頃を見据えた医療提供体制の構築、医療 DX 等の推進による医療の質の向上、社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和という基本認識に基づき、検討が進められました。

調剤報酬においては、賃上げ・物価上昇に係る対応としてベースアップ評価料および物価対応料が新たに導入されるほか、かかりつけ薬剤師機能のさらなる推進のため、既存の評価体系の見直しや、患者の服用薬剤の一元的・継続的把握・管理に基づく薬学的有害事象等の防止、残薬対策、ポリファーマシー対策等の評価、さらには、薬剤師による在宅医療提供体制を整備・強化する観点から、在宅薬学総合体制加算の評価の充実などが図られます。

また、保険薬局の医薬品の安定供給に資する体制を評価する観点から、後発医薬品の調剤体制に係る加算を廃止するとともに、地域支援体制との一体的な評価の形となるよう見直しが行われます。今回の改定を受けて薬剤師・薬局においては、「患者のための薬局ビジョン」で示された姿の実現に向け、かかりつけ機能をより一層強化し、国民が質の高い薬剤師サービスを実感できるようにするとともに、地域の医薬品提供体制及び在宅医療提供体制の確保のための取組を早急かつ積極的に進めることが求められます。一方、今回の調剤報酬改定では、都市部において薬局が密集している状況などを踏まえた調剤基本料の見直しが行われます。今後はこれらの影響も確認しつつ丁寧に検証を進めていく必要があると考えております。

地域医療において安定かつ確実な医薬品提供機能を担う保険薬局においては、従業員の処遇改善・物価高騰対応など大変厳しい状況が続きますが、本会としては、国民皆保険の一翼を担う立場として地域住民・患者のため地域医療を支える薬剤師・薬局を支援していくとともに、その責務を果たすべく、医療・介護関係者との連携・協力のもと、医薬分業制度のあるべき姿の実現に向けて尽力していく所存です。

令和 8 年 2 月 13 日

日本薬剤師会

会長 岩月 進